

令和3年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準

1 評価方法

(1) 各審査委員は、別紙点数表の審査項目ごとに次の5段階で評価点をつけ、その後、項目に応じた傾斜配点を行う。

《評価点》優る：5点、やや優る：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点

(2) 各審査委員は提案者ごとの合計点を算出し、その順位に応じて次の順位点を付す。

《順位点》1位：5点、2位：3点、3位：1点（4位以下：0点）

(3) 全ての審査委員の順位点の合計点の高い順に最優秀決定者を決定する。

2 評価基準

分野	評価項目	評価点（配点）	
運営方針	①業務を円滑かつ効果的に行うため、事業実施に必要な知識やノウハウがあるか。 ※新型コロナウイルス感染症対策に関する内容を含む。	35	45
	②業務の遂行にあたり、公正・中立性を確保できるか。	10	
業務実施体制	③事業の実施に必要な職員体制が確保されているか。	30	40
	④事業の実施に有利な経歴、資格、経験等を有するものが従事しているか。	10	
その他	⑤個人情報保護の取組みは適切か。	15	15
合 計		100	100